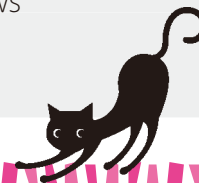


特集

STOP! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です。……	P.2
都市農業だよりNo.19 フレッシュあさか ……………	P.3
朝霞市ファミリー・サポート・センターをご利用ください……	P.4
市職員の給与の状況などをお知らせします……………	P.5
議会だより……………	P.6

市長コラム	P.17
情報BOX	P.18
ようこそ! あさかの生涯学習へ	P.36
わたくしたちの健康	P.44
みんなすこやか	P.45
PHOTO NEWS	P.45
市民伝言板	P.46

表紙の写真 10月8日(日)、中央公園陸上競技場で開催された朝霞市民体育祭の様子です。



STOP! 児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です。

平成29年度 児童虐待防止推進月間標語

『いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声』

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

図/こども未来課 ☎463-0364

全国では、児童虐待対応件数が平成28年度に12万件を超え、これまでで最多の件数となっています。そして、年間約80人(心中を含む)あまりの子どもたちが虐待によって命を失っているのが現状です。虐待は、子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

○通告・相談先

児童虐待かな…と思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル



◎最寄りの児童相談所へ繋がります。

月～金曜日 午前8時30分～午後6時15分

上記時間外は「**休日夜間児童虐待通報ダイヤル**
(☎048-779-1154)」へ

◎通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。
通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。

○児童虐待通告・相談先

名称	電話番号
所沢児童相談所	04-2992-4152
こども未来課	048-463-0364
休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154
朝霞警察署	048-465-0110(緊急時110番)

<子どもを虐待から守るための5か条>

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡
(通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳
(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない
(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場
(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではありません)

児童虐待の要因・背景

- 地域からの孤立**: 子育ての相談相手がいない・知り合いがいないなど
- 家庭内ストレス**: パートナーとの関係がうまくいかない・経済的不安など
- 子どもとの関係**: 育てにくい子ども・相性が合わないなど
- 養育者の問題**: 子どもをかわいく思えない・虐待されて育ったなど

◎これらは、ごく一部の要因や背景です。虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、どこか相談先や話せる人、場があったら子どもも保護者も家族も助かるかもしれません。地域資源を有効に利用し、子も保護者も共に育っていきましょう。